

人口のうごき

	(1月1日現在 推計)	
	本 月	前月比
男	38,816	66 減
女	36,201	15 減
計	75,017	81 減
世帯数 30,060		35 減

こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和63年 2月1日 514号

狛江市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例

4月1日
施行

条例の主な内容

(目 的)

第1条 この条例は、狛江市(以下「市」という。)が電子計算組織により処理する個人情報の保護について必要な事項を定め、もって市民の基本的な人権を擁護することを目的とする。

(審議会)

第6条 電子計算組織に係る個人情報の保護に関する必要な事項を審議するため、市長の諮問機関として狛江市個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 個人情報の保護に関すること。
- (2) 電子計算組織の運用に係る基本的事項に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、審議会に諮ることが適当と思われる事項

3 審議会は、電子計算組織の管理運営に関する重要事項について市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、次の各号に掲げる委員10人をもって組織し、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市 民 4人
- (2) 学 識 経 験 者 2人
- (3) 狛江市議会議員 3人
- (4) 市 職 員 1人

5 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(収集の制限)

第8条 個人情報とは、前条第1項に規定する事務で、法令に定めがあるもののほか、その目的を明らかにしたうえ、本人の申告、届出又は申請がなされたものにより収集するものとする。

2 前項に定めるもののほか、個人情報を収集するときは、その目的及び方法を明らかにしたうえ、審議会の意見を聴かなければならない。

3 実施機関は、第1項の規定に基づき個人情報を収集するときは、その収集に際し、当該個人情報が電子計算組織により記録される旨を明らかにしなければならない。

(記録事項の制限)

第9条 次の各号に掲げる個人に関する情報は、電子計算組織により記録してはならない。

- (1) 思想、信条、宗教に関する事項
- (2) 犯罪に関する事項
- (3) 人種及び社会的差別の原因となる社会的身分に関する事項
- (4) 前各号に定めるもののほか、審議会の意見を聴いて、市長が記録することによって個人の秘密を不当に侵害するおそれがあると認める事項

(利用の制限)

第10条 電子計算組織により記録された個人情報は、その保有する目的以外に利用してはならない。ただし、実施機関が職務執行上必要があり特定個人の利益をそこなわないと認める場合は、あらかじめ審議会の意見を聴き利用することができるものとする。

(結合の禁止)

第13条 市長は、個人情報について、市の電子計算組織と国、他の地方公共団体及びその他市以外の電子計算組織と通信回線による結合を行ってはならない。

(処理事務の公表)

第15条 市長は、電算処理されている個人情報に係る事務及び記録項目について、年1回以上市民に公表しなければならない。

(開示、訂正及び削除)

第16条 実施機関は、市民から自己に関する個人情報に限り、その記録内容について開示の請求があった場合は、当該請求に係る記録内容を開示しなければならない。

2 実施機関は、市民から自己に関する個人情報の記録内容について訂正又は削除の請求があった場合は、速やかに調査し、その内容に誤りがあると認めるときは、当該記録内容を訂正又は削除しなければならない。

電子計算機による事務処理



10人による審議会を組織

電子計算機の急ピッチな能力向上と、それを導入してのOA化(オフィス・オートメーション)の時代の流れは、市民の皆さまもご承知のとおりです。狛江市でも、より正確、迅速で効率的な事務処理にもとづく市民サービスの充実のために、電算機の導入を図り税務計算をはじめ各種事務を電算機で処理しています。そして一応の水準に達しつつある今日の時点で、「個人情報保護」に関して今まで以上に留意することとし、昨年十二月の狛江市議会第四回定例会で「狛江市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」が議決され、本年四月一日から施行されることになりました。今回は、電子計算組織に係る個人情報に限定していましたが、今後、手作業処理も含めた総合的な「保護条例」の制定も考えています。また、近い将来には、情報化時代のもう一つの課題である「情報公開制度」も実施する予定です。なお、この「保護条例」は市民の代表による審議会を諮問機関に置き、運用することになりますが、その基本的な考え方と、具体的な「ルール」は次のようなものです。

現在、市では住民記録、税務関係、国民健康保険、年金、予防接種、教育、選挙事務などが電算処理されています。これらにもこの保護条例をふまえて事務対象を拡げるとともに、さらに効率的な利用による市民サービスの向上を検討しています。

今回成立した条例では、第一条・目的として「電算組織により処理する個人情報の保護について必要な事項を定め、市民の基本的な人権を擁護する」として、運用に関

するさまざまな問題を審議するため、十人の委員で組織する「狛江市個人情報保護審議会」の設置を定めています。

電算処理事務の範囲は、市民の福祉向上に寄与し、市民の個人の秘密を侵害するおそれがないと審議会が認めるものに限られます。電算処理される個人情報、原則としてその目的を明らかにしたうえ、本人の申告、届け出、申請により収集します。さらに、個人情報は、必要かつ最小限の範囲とし、記録項目は審議会が定めます。その追加や変更についても、法令の定めによるもの以外、あらかじめ審議会の意見を聴くこととしています。

記録してはならない情報として「思想、信条、宗教に関すること」「犯罪に関すること」「人種及び社会的差別の原因となるようなこと」などをあげ、その他についても市長がその都度、審議会の意見を聴くことになっています。

また、市の電算機と国や他の地方公共団体など、市以外の電

算組織と回線を利用して結合することを禁じています。

収集された個人情報の項目は年一回以上公表することを義務づけていますが、市民から自分に関する記録内容の開示請求があれば、随時開示することになっています。もし、その内容に訂正や削除の請求があれば、速やかに調査して、誤りがあると認められるときは、訂正、削除しなければならないとしています。このようにすることが「自分の情報を自分でコントロールする」という最近のプライバシー権の考え方に基づいています。

具体的には、訂正、削除の場合は、個人情報訂正削除請求書を、また苦情がある場合は同苦情申出書をそれぞれの担当実施機関に提出することになります。苦情の対応にも審議会の意見を聴くことが義務づけられており、審議会は市民を代表して、プライバシーの保護にきめ細かな配慮をするなど重要な事項を提言することができます。

詳細は文書課へ。

市民の基本的な人権擁護が目的



市民スケートの集い

富士を仰いで

狛江市体育協会、狛江市スケート愛好会では、市教育委員会後援で「市民スケートの集い」を開催します。ご家族、友人を

お誘い合わせてご参加ください。なお、初心者指導も行います。
〔日時〕二月十四日(日)午前八時
〔場所〕御殿場ファミリアラン
〔参加費〕大人三千二百円、小学生以下三千円
〔バス代〕入園滑走料、休憩室料、障害保険料(含む)、貸靴料五百円は別
〔定員〕五十名(先着順)
申し込み、詳細は中村(四八九一八五八八)へ。

市民総合体育館 楽しい教室

バドミントン中級

市民総合体育館では、バドミントンを既に経験している人を対象に「バドミントン中級者教室」を開催します。
〔日時〕二月十二日から三月十一日までの毎週金曜日・全五回
毎回午後六時三十分から八時三十分まで
〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住・在勤の成人で中級者(ハイクリフ、スマッシュ等基本技術のできる人)
〔定員〕二十五名
〔参加費〕二千五百円(保険金)
〔申し込み〕二月二日(火)から市民総合体育館へ。電話可。
詳細は市民総合体育館(四三〇一一四一)へ。

女子ソフトボール

市民総合体育館では、「女子ソフトボール教室」を開催します。初心者から経験者までお気軽にご参加ください。
〔日時〕二月二十一日から三月二十日までの毎週日曜日(予備日・三月二十七日、四月三日)午前十時から正午
〔会場〕市民グラウンド
〔対象〕市内在住・在勤の十八歳以上の女性(子どもを連れての参加はできません)
〔定員〕二十名
〔参加費〕千円(保険代等)
〔申し込み〕二月二日(火)から市民総合体育館へ。電話可。
詳細は市民総合体育館(四三〇一一四一)へ。

親子体操

市民総合体育館では、親子で楽しめる「親子体操教室」を開催します。
〔日時〕二月十日から三月九日までの毎週水曜日、午前九時三十分から十一時三十分まで
〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住の親子(子どもは三歳以上未就学児、親一人に対し子ども一人)
〔参加費〕三百円(保険代等)
〔申し込み〕二月二日(火)から八日(月)午前中までに市民総合体育館窓口または電話で。定員になり次第締め切ります。
詳細は市民総合体育館(四三〇一一四一)へ。

障害者ファミリースキー



西河原公民館では、障害者青年が健常者と同じようにスキーの楽しさを家族とともに味わっていただくために、「ファミリースキー」を実施します。
初めての人から上達したい人まで、スキースクールも開設します。
なお、この企画にあたって、障害者に対し援助して下さる

2月の図書館

子どもおはなし会
▽中央図書館 三日、十日、十

七日、二十四日(各水) いずれも時間は午後三時から
▽野川地域センター図書室 十二日(金) 午後三時から
▽上和泉地域センター図書室

十二日(金) 午後四時から
▽岩戸地域センター図書室 二十六日(金) 午後三時から
▽南部地域センター図書室 二十六日(金) 午後四時から

ボランティアも募集します。多くの人の参加をお待ちしています。
〔日時〕二月二十六日(金) 午後三時から
〔申し込み〕各回とも五百名
詳細は西河原公民館(四八〇一三〇一)へ。

七、二十四日(各水) いずれも時間は午後三時から
▽野川地域センター図書室 十二日(金) 午後三時から
▽上和泉地域センター図書室

十二日(金) 午後四時から
▽岩戸地域センター図書室 二十六日(金) 午後三時から
▽南部地域センター図書室 二十六日(金) 午後四時から

日大商学部で学びませんか

日本大学商学部では、大学の社会性という観点から、地域に開かれた大学を目指し、狛江市および世田谷区と共催し、昭和六十三年度社会人特別聴講生を募集します。
〔資格〕狛江市・世田谷区在住で高校卒業程度の学力のある三十五歳以上の健康な人
〔定員〕狛江市・世田谷区合わせて三十名以内
〔在学年限〕一年(ただし、継続在学年限は二年)
〔場所〕日本大学商学部(世田谷区砧五二二)
〔受講科目〕三科目以内
〔費用〕入学金・選考料は免除
受講料は一単位二千五百円(一科目は四単位または二単位)
〔選考〕書類審査・面接(大学で実施)
〔応募方法〕二月十五日(月)から二月二十四日(水)までに①志願票②志願理由書(四百字詰原稿用紙二枚以内)③健康診断書④住民票を持って、市社会教育課へ。①②③の書類は、社会教育課にありま。

青い山脈 伊豆の踊子

娯楽映画会

西河原公民館では、毎回好評を得ている娯楽映画会として、「青い山脈(主演・片岡千恵蔵)」「伊豆の踊子(主演・山口百恵)」を上映します。ご家族そろってぜひお出かけください。
〔日時〕二月二十四日(水)午後二時、午後六時から二回上映(上映時間、二時間五十三分)
〔会場〕西河原公民館(福祉会館)ホール
〔入場料〕無料
〔定員〕各回とも五百名
詳細は西河原公民館(四八〇一三〇一)へ。

返るまで消すな領土に世論の灯 2月7日は北方領土の日

◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月〜2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。
◆注意 武蔵調布保健所および狛江保健相談所は、現在、増築工事のため構内に自動車の乗り入れができません。

今月の休日診療

▽7日 若松医院 東野川1-1-4 (五小通り) 電話489-2615。▽11日 川島医院 猪方3-31 15 (猪駒通り) 電話480-873。▽14日 保坂産婦人科クリニック 東和泉1-19 5 (狛江駅南側) 電話488-1103。
受付時間は、午前9時〜11時30分、午後1時〜4時30分まで。夜間診療および歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。問い合わせは市役所へ。

児童館だより

◆ゲーム遊び 13日(土) 午後2時〜3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。
◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分〜11時30分。内容は5日「飛ぶ」をテーマに遊ぶ、12日劇っこ。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。
◆和泉児童館(480)1441
◆子ども映画会 6日(土) 午後2時〜3時。上映は十五少年漂流記。対象は幼児(保護者同伴)〜大人。
◆ゲーム大会 13日(土) 午後2時〜3時。内容は将棋・オセロのトーナメント試合。対象は小学生。
◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分〜11時30分。内容は4日ふりせんおに。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

日曜日の指定水道工事店番

▽7日、11日 栗山設備(489-8805)
▽14日 信和住宅(489-9901)
東京都洋裁学校・四月生徒募集
〔募集区分〕洋裁、手芸編物。夜間部有り。〔修業期間〕1年もしくは半年〔対象〕働く婦人や家庭の主婦などの女性〔出願期間〕芝校・2月27日(土)まで。立川校・2月20日(土)まで。募集案内を無料でお送りします。電話でお申し込みください。
詳細は、芝校(409-2445)、立川校(0425-24-1408)へ。

住民税は市役所へ

2月13日から
3月15日まで

税金の申告は 正しく早めに

所得税は税務署へ

2月16日から
3月15日まで

住民税は、前年中（一月から十二月まで）の所得を基にして課税されます。この課税資料となる所得を市役所に申告していただくのが市・都民税の申告で、申告期間は二月十三日（土）から三月十五日（火）までです。

申告を必要とする人

- ①前年中に所得のある人
- ②給与所得（年金含む）のみで前年中に退職し、再就職していない人
- ③給与所得者で住民税を特別徴収している人
- ④給与と所得者で給与以外に不動産、利子、配当、原稿料等の所得がある人
- ⑤二か所以上から給与の支払を受け、確定申告の必要がない人
- ⑥前年中に所得のなかった人でも、次に該当する場合は必ず申告が必要である
- ⑦同居以外の人で扶養されている人
- ⑧扶養親族になつていない人
- ⑨扶養親族になつていない人

配当控除額より多い人

みなし法人選択者 納入税額がない場合でも、必ず申告してください。

サラリーマン ①給与の収入金額が一千五百万円を超える人

申告書は自分で書いて、できるだけ郵送（控を返送するため返信用切手と封筒を同封）してください。還付申告は、二月十五日以前でも受け付けます。

なお、税務署から確定申告用紙が送られてきた人は、必ずその用紙を使用してください。初めて申告される人は、税務署から市役所または出張相談会場等でお受け取りください。

確定申告をしない人

事業者など 不動産 利子 配当、一時所得など各種所得金額の合計額から各種所得控除額を差し引いて計算した税額が、

要とする人
⑦六十二年一月一日現在、狛江市内に住んでいない人でも市内に事務所、事業所、家屋敷を有する人

なお、所得税では給与と所得以外の所得が二十万円以下の場合、確定申告をする必要はありませんが、住民税では源泉徴収制度がとられていないので必ず申告してください。

申告を必要とする人

確定申告書を提出した人や、住民税を特別徴収されている人（ただし、給与と所得以外に所得がない人）は、申告をする必要はありません。

時までに市民センター講座室で行います。

出席される人は、税務署が郵送した確定申告書等関係書類一式をお持ちください。ただし、相談は受けませんが、計算や代筆は行いません。

確定申告出張相談

武蔵府中税務署では、次の日程で出張相談を行います。なお、例年相談者が多く（一日当たり約三百人）が限度で、相談が受けられない場合がありますので、あらかじめ受け付けで午前と午後の二回に分けて整理券を配布します。万一、相談が受けられない人は、三月初旬に行う税理士の無料相談をご利用ください。

贈与税の申告と納税

昨年中に六十万円を超える財産の贈与を受けた人の申告と納税は二月一日から三月十五日までです。

三税共同説明会

武蔵府中税務署、都税事務所、市が共同して所得税、個人事業税、住民税についての説明会を二月四日（木）午後二時から四

確定申告出張相談

日 程	時 間	会 場
2月17日(水)	午前9時	市民センター2階講座室
2月18日(木)	午後4時	
2月19日(金)	(ただし、正午から午後1時を除く)	

別表2

	改正前	改正後
基礎控除額	26万円	28万円
配偶者控除額	26	28
配の偶者内		
老人配偶者	27	29
同居特別障害者	34	36
扶養控除額	26	28
扶養の内		
老人扶養親族	27	29
同居特別障害者	34	36
同居老親等	31	33
※ 老年者控除額	24	48

※ 老年者控除は64年4月1日から適用

別表3

所得の区分	控 除 額
1. 所得ゼロ	140,000円
2. 給与所得等のみ	14万円－(所得× $\frac{14}{33}$)
3. 給与所得等以外の所得のみ	14万円－(所得×1.4)
4. 上記2と3の所得がある場合	14万円－(給与所得等× $\frac{14}{33}$ ＋給与所得等以外の所得×1.4)

控除対象配偶者でない場合

所得の区分	控 除 額
1. 給与所得等のみ	14万円－(所得－33万円)× $\frac{28}{33}$
2. 給与所得等以外の所得のみ	14万円－(所得×3.3－33万円)× $\frac{28}{33}$
3. 上記1と2の所得がある場合	14万円－(給与所得等×3.3－33万円)× $\frac{28}{33}$

(注) かけ算をした段階で1万円未満は切り捨てます。

別表1

課 税 標 準 額	市民税	都民税
63年度(63年4月1日から適用)		
60万円以下	3%	2%
60万円を超え 130万円まで	5	
130万円 " 260万円 "	7	3
260万円 " 460万円 "	8	
460万円 " 950万円 "	10	4
950万円 " 1900万円 "	11	
1900万円を超える金額	12	

64年度(64年4月1日から適用)

課 税 標 準 額	市民税	都民税
64年度(64年4月1日から適用)		
60万円以下	3%	2%
60万円を超え 130万円まで	5	
130万円 " 300万円 "	7	3
300万円 " 450万円 "	8	
450万円 " 900万円 "	10	4
900万円 " 2000万円 "	11	
2000万円を超える金額	12	

詳細は武蔵府中税務署(〇四二二一六二一四七二一)へ。

市税条例の一部改正

税率緩和・控除引き上げなど

地方税法の一部改正に伴い、狛江市税条例の一部が改正されました。主な改正は次のとおりです。なお、市税条例に規定のない地方税法の改正も含まれます。

個人住民税

市税所得割の税率が、別表1のとおり改正されました。退職所得の分離課税については、六十二年一月一日以後支払分から適用されています。

基礎控除額等が別表2のとおり改正されました。

配偶者特別控除の創設

所得金額八百万円以下（給与年収千十万円以下）の人は、配偶者控除とは別枠で最高十四万円の配偶者特別控除が受けられます。

超短期所有土地等の譲渡に係る課税特例の創設

個人が六十二年一月一日から六十五年三月三十一日までの間に、その年一月一日において所有期間が二年以下である土地等を譲渡した場合、その譲渡による事業所得および雑所得については、次のイとロのいずれか多い金額を課税（イ）土地等に係わる事業所得等の金額に（ロ）（都民税四割）を乗じた金額（ロ）総合課税とした場合の上積み税額に二〇割を乗じた金額

医療費控除における足切り限度額が六十四年四月一日から

市税および国民健康保険税における税額の端数計算

（1）地方税の確定金額に百円未満の端数があるとき、またはその金額が百円未満のときはその端数金額またはその金額を切り捨て（2）地方税の確定金額を二以上の納期限を定め、一定の金額に分割して納付する場合、その納期限ごとの分割金額に千円未満の端数があるとき、またはその分割金額の金額が千円未満のときはその端数金額またはその金額は、すべて最初の納期限に係わる分割金額に合算します。詳細は課税課へ。

十万円（現行五万円）に引き上げられます。

みなし法人課税の法人税率が二五・六割（現行二七・三割）に、みなし法人所得が八百万円を超える場合三六・七割（現行三七・五割）に改正されます。

軽自動車税

六十三年度から軽自動車税の納期が五月三十一日（現行四月三十日）に改正されました。

児童手当

年齢制限が四月から変わります

児童手当制度が改正され、昭和六十二年四月一日から次の児童を養育している人が対象となりますので申請手続きをしてください。

〔受給資格者〕義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している人で収入が一定額未満の人

〔支給対象となる児童の範囲〕

第二子および第三子以降分(昭和五十七年四月二日以後に生まれた児童)

〔支給額〕第二子分は、月額二千五百円、第三子以降分の児童については、月額五千円が義務教育就学まで支給されます。

〔受付期間〕昭和六十二年二月一日から三月三十一日まで配布(支給開始月)昭和六十二年四月から

ただし、それ以降随時受け付けとなりますが、四月一日以降申請し認定された人は、申請月の翌月分から支給となりますのでご注意ください。

また、現在受給中の人で、出生または新たに児童を養育する場合も額改訂の対象となります。なお、現在第三子以降からの手当を受給中の人で、義務教育就学児童は、四月から手当が受給できなくなります。

詳細は児童保育課へ。

※額改訂申請の人は、印鑑の

区分	従来分	改正分
		(昭和63年4月1日施行)
受給対象	18歳未満の児童を3人以上養育する保護者に対して、第2子以降、義務教育終了前の児童について支給	18歳未満の児童を2人以上養育する保護者に対して、第2子以降、義務教育就学前の児童について支給

保育園給食納入登録

市では、六十二年、六十四年度の保育園給食納入物資の納入を希望する業者の登録を行います。

〔受付期間〕二月一日(月)から二月十日(水)まで

〔申請書類〕申請書、営業概要表(いずれも児童保育課で配布)、営業許可書

前年度に引き続き納入希望の人は、保育園で申請書を受け取り提出してください。

詳細は児童保育課へ。

基礎家庭看護法講習

日本赤十字社東京都支部では次の日程で基礎家庭看護法の講習会を開催します。

〔対象〕十八歳以上の人で講習表(学務課で配付)、営業許可書の写し、衛生監視票(二月二日までに保健所に申請の場合は、二月五日午後一時から三十分、臨時発行となります)を持参してください。

詳細は学務課へ。

伊東七福神と水仙の爪木崎バスツアー

さよなら「こまえ荘」バスツアーに参加しませんか。

歴史と自然環境に恵まれた「伊東七福神」をめぐり、岬と美しい水仙で知られる「爪木崎」の春の味を満喫させてくれる「いちご狩り」等、伊豆の一足早い春を訪れる一泊二日の楽しい旅です。

〔出発日〕▽二月九日(火)▽二月十五日(月)▽二月十七日(水)の三班です。

〔集合時間〕市役所前に午前八時十五分

〔参加費〕一万七千八百円

水道モニター募集



東京都の水道事業について、皆さんが日ごろ感じていることやご意見などを聴かせいただくために、次の要領で水道モニターを募集します。

〔応募できる人〕東京都にお住まいで満二十歳以上の都営水道をお使いの人(都・区・市・町に勤務する公務員は除く)

〔募集人員〕百名。応募者多数の場合は、ご意見、地域、年代等を考慮して決定します。なお、(応募できる人)東京都にお住まいで満二十歳以上の都営水道をお使いの人(都・区・市・町に勤務する公務員は除く)

〔募集先〕〒100 千代田区丸の内三-18-1 東京都水道局総務部広報課モニター係

詳細は水道局総務部広報課(二二二六七九六)へ。

献血にご協力を

今月は6日と17日

今月の献血場所は次のとおりです。

▽六日(土) 狛江駅南口

▽十七日(水) 和泉多摩川駅

時間は午前十時から午後三時三十分(昼食時は除く)までです。

なお、血液センターでは、血液をより安定確保するため、献血者登録台帳に登録をお願いします。

〔問い合わせ〕献血会場または東京都赤十字血液センター(四三三三三三三三)へ。

幼稚園の補助金下期分受け付け

市では、私立幼稚園と私立幼稚園類似施設に就園している幼児の保護者の負担を軽減するため補助金を交付します。

補助金額は三・四・五歳児月額四千三百円です。十月分から三月分までの下期分の受け付けを二月三日(水)から二月五日(金)まで行います。

申請用紙は市から各幼稚園に送付しますので、配布された用紙に所定事項を記入し、印鑑持参のうえ、総務防災課へ申請してください。

ただし、狛江市内の私立幼稚園に通園している人は、各園で取りまとめていただきますので申請用紙は、園に提出してください。

詳細は総務防災課へ。

給食物資納入業者の登録

市教育委員会では、昭和六十二年年度学校給食物資の納入を希望する業者の登録を行います。

詳細は学務課へ。

誕生おめでとう 記念樹を贈呈します



すこやかな成長を願って

市では、新生児誕生をお祝いして「誕生記念樹贈呈事業」を実施しています。

今回は昭和六十二年七月一日から十二月三十一日まで誕生したお子さんを対象に贈呈します。

贈呈する記念樹は、ツツジ・キンモクセイ・カイドウ・ウメ・カキの五種類の中から一本を選んでいただきます。

今回の記念樹贈呈は三月下旬の予定で、対象となるお子さんには、一月に通知をいたしましたが、まだ通知が届かない場合には建設課までご連絡ください。詳細は建設課へ。

臨時職員募集

〔職種〕保育

〔資格〕保育または幼稚園教諭の資格のある人、無資格でも育児経験豊かな人、年齢五十五歳まで。

〔勤務時間〕午前七時三十分から午前八時三十分、午後五時から午後六時、午前八時三十分から午後五時、午後一時から午後五時のいずれかに勤務できる人。一か月に、数日程度勤務可能な人でも結構です。

〔勤務場所〕市内保育園および児童保育所

申し込みは二月十日(水)までに履歴書(写真添付)および

児童館職員

資格証明書をお持ちのうえ児童保育課へ。

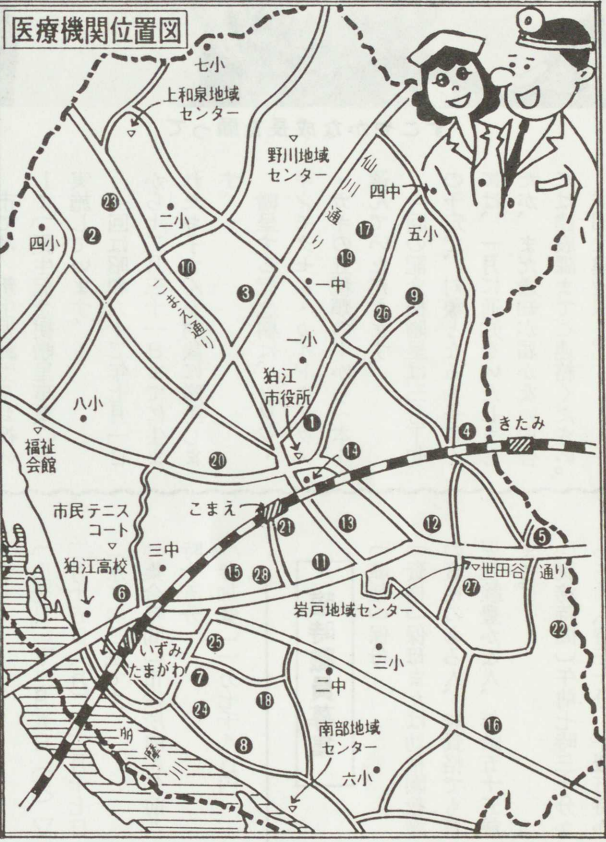
和泉児童館では、臨時職員を募集します。勤務時間は、毎週土曜午前九時から午後五時、または午後一時から五時まで。詳細は和泉児童館(四八〇一四四一)へ。

一般健康診査

直接医療機関へお出かけください

一般健康診査実施医療機関

№	医療機関名	住所	電話
1	飯田医院	和泉本町1-6-1	(480)2349
2	岩下医院	中和泉5-20-11	(489)3577
3	岩瀬外科	和泉本町3-3-18	(489)3830
4	岩戸診療所	岩戸北2-19-3	(480)2051
5	岡本診療所	岩戸北4-17-14	(480)1933
6	沖医院	東和泉4-9-6	(489)5906
7	小幡医院	猪方3-24-5	(489)6005
8	川島医院	猪方3-31-15	(480)8734
9	覚東近藤医院	東野川1-13-7	(489)1035
10	近藤小児科	和泉本町3-23-10	(489)2750
11	狛江医院	東和泉1-27-10	(489)0014
12	越島神経内科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
13	佐藤診療所	東和泉1-3-14	(489)1771~2
14	神保医院	和泉本町1-2-13	(489)1056
15	多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(489)1902
16	多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
17	永井医院	和泉本町2-19-11	(489)4395
18	野沢医院	猪方3-18-10	(489)2557
19	藤川医院	和泉本町2-16-5	(480)5729
20	布施内科医院	中和泉1-4-9	(480)5412
21	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
22	堀医	岩戸南3-9-1	(489)5260
23	松岡医院	中和泉5-10-18	(480)4122
24	向山外科	猪方3-25-35	(480)8909
25	吉田医院	猪方3-2-1	(489)1955
26	若松医院	東野川1-1-4	(489)2615
27	東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191~3
28	渡部整形外科	東和泉1-29-14	(430)6162



時から8時まで向ヶ丘遊園スケート場(内リンク貸し切り)でスケート教室を行います。初心者から上級者まで級別に指導します。現地集合。解散。大人600円、中学生以下400円。貸靴料400円。手袋、帽子着用。詳細は中村(489)8588へ。

シルバーハイキング 狛江歩歩クラブでは、▽2月5日(金)午前8時、向ヶ丘遊園駅ホームに集合して鎌倉瑞泉寺から釈迦谷切通し(約7.5km)。▽2月18日(木)午前8時30分、向ヶ丘遊園駅ホームに集合して秦野駅から浅間神社、湘南平を経て大磯駅へ(約6.5km)。▽2月24日(水)午前8時10分、向ヶ丘遊園駅ホームに集合して入生田から石垣山城址を経て板橋駅へ(約7.5km)。申し込みは横手(489)0947へ。

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳の縦覧は、例年三月一日から三月二十日までの期間行われますが、今年の縦覧期間は四月(一日から二十日まで)になる予定です。

胃がん検診

胃の検査というと、すぐにバリウムを思いだされるのでは無いでしょうか。以前に比べバリウムは飲みやすくなっていますので少しも苦痛はありません。年に一度の検診で安心を得たいものです。

栄養講習会

鉄分豊富な献立作って

最近、インスタント食品、半調理品、加工食品などの便利な食品が手軽に手に入ります。安易にこれらの食品ばかりを食べていると栄養素が偏り貧血の原因になります。そこで市では貧血予防のために、鉄分豊富ないきいきメニューの料理実習を行います。

講演会

「お年寄りの食事」

すこやかで豊かな老年期を送りたい。これはだれもが願うことです。健康で生き生きとした老年期を送るためにも、より楽しく、すこやかに生きるために食べることに情熱を注ぎたいものです。

そこで市では、お年寄りやお年寄りと同居している人などを対象に「お年寄りの食事」について講演会を行います。

〔日時〕二月二十四日(水) 午後十時から正午

〔会場〕市民センター

〔対象者〕市内在住者

〔定員〕二十四名(先着順)

〔費用〕無料

〔持ち物〕エプロン、ふきん

〔講師〕狛江保健相談所栄養士

〔詳細は健康課へ。〕



市民創作展参加者募集

市民創作展実行委員会では、4月23日、24日開催の第11回市民創作展の参加者を募集します。「展示内容」絵画、彫刻、書道、華道、写真、手工芸、陶芸、茶会等(申込期間)2月5日(金)から8日(月)まで(打ち合わせ)20日(土)、27日(土)午後6時から8時まで向ヶ丘遊園スケート場(内リンク貸し切り)でスケート教室を行います。初心者から上級者まで級別に指導します。現地集合。解散。大人600円、中学生以下400円。貸靴料400円。手袋、帽子着用。詳細は中村(489)8588へ。

シルバーハイキング 狛江歩歩クラブでは、▽2月5日(金)午前8時、向ヶ丘遊園駅ホームに集合して鎌倉瑞泉寺から釈迦谷切通し(約7.5km)。▽2月18日(木)午前8時30分、向ヶ丘遊園駅ホームに集合して秦野駅から浅間神社、湘南平を経て大磯駅へ(約6.5km)。▽2月24日(水)午前8時10分、向ヶ丘遊園駅ホームに集合して入生田から石垣山城址を経て板橋駅へ(約7.5km)。申し込みは横手(489)0947へ。

固定資産税・都市計画税第四、国民健康保険税第十、国民年金第十の納期です。

固定資産税・都市計画税第四、国民健康保険税第十、国民年金第十の納期です。

「成人病予防教室」

回	日時	内容	講師(敬称略)
1	2月8日(月) 午前10時~正午	「高血圧と上手につきあう」映画・血圧測定と講話	狛江保健相談所 所長 青山キヨミ
2	2月15日(月) 午後1時30分~4時	「高血圧と食事」・各家庭のみそ汁塩分濃度測定・減塩のための料理実習	狛江保健相談所 栄養士 府川 則子
3	2月22日(月) 午後1時30分~4時	血圧測定講話「日常生活での注意」実技「健康アップ体操」	狛江保健相談所 保健婦 岡部 眞千子 女子栄養大学 中島 節子

※ 2月15日は、お宅のみそ汁をお持ちください。
※ 2月22日は、軽い体操のできる服装でおいでください。

血圧・料理・体操

成人病予防教室

中央公民館では、岩戸地域センター運営協議会・狛江保健相談所と共催で、「成人病予防教室」を開催します。

〔対象者〕おおよび定員)市内在住